

令和4年10月11日



江戸川区 南小岩七丁目土地区画整理事業 事業認可の取得について

当社が平成25年度から携わって参りました、「南小岩七丁目土地区画整理事業」は、令和3年7月9日に事業認可を取得しましたので、お知らせいたします。

<事業特色について>

- ・「土地区画整理事業」と「市街地再開発事業」の一体的施行による整備手法を活用しております。
- ・「土地区画整理事業」により、公共施設（道路・公園等）の整備・改善を行い、権利者の意向を把握しながら土地の再配置を行っております。
- ・立体換地制度（小規模共同化）を導入し、権利者の意向を把握しながら換地設計を行っております。

<事業概要>

- ・事業名：東京都市計画事業南小岩七丁目土地区画整理事業
- ・施行者：江戸川区 ※再開発事業については組合施行
- ・施行面積：4.9㎡
- ・権利者数：269人
- ・事業期間：令和3年7月9日～令和13年度(予定)
※清算期間は令和14年度以降を予定
- ・事業地区：[江戸川区南小岩六丁目、七丁目の各一部](#)
- ・江戸川区HP：[江戸川区ホームページ](#) [南小岩七丁目土地区画整理事業](#)
- ・施行後の土地利用の方針図

